

教高第2002号  
平成16年4月12日

各 教 育 局 長 様  
各道立高等学校長

北海道教育委員会教育長

北海道立高等学校教育課程編成基準の一部改正について（通達）  
北海道立高等学校教育課程編成基準（平成13年3月2日教育委員会決定）の一部を別記のとおり改正し、平成16年4月12日から施行し、同月1日から適用しますので、取扱いに当たっては適切に行うようにしてください。

（生涯学習部高校教育課指導グループ）

## 別記

### 北海道立高等学校教育課程編成基準の一部改正について

(平成16年4月9日教育委員会決定)

北海道立高等学校教育課程編成基準（平成13年3月2日教育委員会決定）の一部を次のように改正する。

別記1の1中(3)及び(4)を削り、(5)を(3)とし、(6)から(11)までを(4)から(9)までとし、(12)を削り、(13)を(10)とし、(14)を削り、(15)を(11)とし、(16)から(21)までを(12)から(17)までとし、(22)から(24)までを削り、(25)を(18)とし、(26)を(19)とする。

別記1の3中(15)を削る。

別記1の4中(3)及び(4)を削り、(5)を(3)とし、(3)の次に次のように加える。

#### (4) 品質管理流通科

水産物を中心とする食品の品質管理や流通等に関する知識と技術を習得させ、これらにかかわる業務に従事する管理部門の中堅技術者として必要な能力と態度を育てる。

別記1の4中(6)を(5)とし、(7)から(9)までを(6)から(8)までとする。

別記1の5中(6)及び(7)を削る。

別記1の11を削る。

北海道立高等学校教育課程編成基準新旧対照表

| 改 正 案  | 現 行   |
|--|---|
| <p>別記 1</p> <p style="text-align: center;">学科の目標</p> <p>1 農業に関する学科の目標</p> <p>(1)～(2) (略)</p> <p>(3) 園芸科</p> <p>(4) 園芸科学科</p> <p>(5) 畜産科</p> <p>(6) 畜産科学科</p> <p>(7) 酪農科</p> <p>(8) 酪農科学科</p> <p>(9) 食品科学科</p> <p>(10) 食品システム科</p> <p>(11) 農業土木科</p> <p>(12) 農業土木工学科</p> <p>(13) 環境造園科</p> <p>(14) 林業科</p> <p>(15) 森林科学科</p> <p>(16) 生活科学科</p> <p>(17) 生産科学科</p> <p>(18) 農業・生活科</p> <p>(19) 酪農・生活科</p> <p>2 工業に関する学科の目標</p> <p>(略)</p> <p>3 商業に関する学科の目標</p> <p>(1)～(14) (略)</p> | <p>別記 1</p> <p style="text-align: center;">学科の目標</p> <p>1 農業に関する学科の目標</p> <p>(1)～(2) (略)</p> <p><u>(3) 生産技術科</u></p> <p><u>(4) アグリビジネス科</u></p> <p>(5) 園芸科</p> <p>(6) 園芸科学科</p> <p>(7) 畜産科</p> <p>(8) 畜産科学科</p> <p>(9) 酪農科</p> <p>(10) 酪農科学科</p> <p>(11) 食品科学科</p> <p><u>(12) 食品ビジネス科</u></p> <p>(13) 食品システム科</p> <p><u>(14) フードシステム科</u></p> <p>(15) 農業土木科</p> <p>(16) 農業土木工学科</p> <p>(17) 環境造園科</p> <p>(18) 林業科</p> <p>(19) 森林科学科</p> <p>(20) 生活科学科</p> <p>(21) 生産科学科</p> <p><u>(22) 緑地観光科</u></p> <p><u>(23) 農芸科学科</u></p> <p><u>(24) 農業福祉科</u></p> <p>(25) 農業・生活科</p> <p>(26) 酪農・生活科</p> <p>2 工業に関する学科の目標</p> <p>(略)</p> <p>3 商業に関する学科の目標</p> <p>(1)～(14) (略)</p> <p><u>(15) 情報コミュニケーション科</u></p> |

| 改 正 案  | 現 行   |
|--|---|
| <p>4 水産に関する学科の目標<br/>(1)～(2) (略)</p> <p>(3) 水産食品科<br/>(4) <u>品質管理流通科</u><br/>水産物を中心とする食品の品質管理<br/>や流通等に関する知識と技術を習得さ<br/>せ、これらにかかわる業務に従事する管<br/>理部門の中堅技術者として必要な能力と<br/>態度を育てる。</p> <p>(5) 栽培漁業科<br/>(6) 機関工学科<br/>(7) 情報通信科<br/>(8) 海洋資源科</p> <p>5 家庭に関する学科の目標<br/>(1)～(5) (略)</p> <p>6 看護に関する学科の目標<br/>(略)</p> <p>7 福祉に関する学科の目標<br/>(略)</p> <p>8 理数に関する学科の目標<br/>(略)</p> <p>9 体育に関する学科の目標<br/>(略)</p> <p>10 外国語に関する学科の目標<br/>(略)</p> | <p>4 水産に関する学科の目標<br/>(1)～(2) (略)</p> <p>(3) <u>漁業・機関科</u><br/>(4) <u>水産製造科</u><br/>(5) <u>水産食品科</u></p> <p>(6) <u>栽培漁業科</u><br/>(7) <u>機関工学科</u><br/>(8) <u>情報通信科</u><br/>(9) <u>海洋資源科</u></p> <p>5 家庭に関する学科の目標<br/>(1)～(5) (略)</p> <p>(6) <u>教養福祉科</u><br/>(7) <u>生活ビジネス科</u></p> <p>6 看護に関する学科の目標<br/>(略)</p> <p>7 福祉に関する学科の目標<br/>(略)</p> <p>8 理数に関する学科の目標<br/>(略)</p> <p>9 体育に関する学科の目標<br/>(略)</p> <p>10 外国語に関する学科の目標<br/>(略)</p> <p>11 <u>工芸に関する学科の目標</u><br/><u>工芸科</u><br/>工芸に関する専門的な学習を通して、美<br/>的体験を豊かにし、感性や創造的な表現と<br/>鑑賞の能力を高めるとともに、工芸につい<br/>ての理解を深め、美術文化の発展と創造に<br/>寄与する意欲と態度を育てる。</p> |